

4. 行政運営

(1) 都道府県における行政改革(定員管理)の取組状況

(平成12年3月31日現在)

団体名	数値目標の種類					数 値 目 標 の 内 容			
	純減	削減のみ	増減なし	増員のみに	純増	計画期間	対 象	増減員数(率)	その他
北海道						平成10～14年度	知事部局	(5%減)	
青森県						平成10～12年度	一般行政部門(教育、警察、病院及び公営企業を除く部門)	140人減(2.4%減)	
岩手県						平成11～15年度	知事の事務部局職員定数	52人減(少なくとも1%減)	
宮城県						平成11～15年度	知事部局(大学・病院除く)	概ね300人純削減(約5%減)	
秋田県						平成11～13年度	一般行政部門	(5%減)	
山形県						平成11～13年度	知事部局一般会計	150名程度減(3%減)	1
福島県						平成11～14年度	知事部局(大学・病院・社会福祉施設等)	(4%減)	
茨城県						平成10～19年度	一般行政部門	約660人減(10%減)	
							教育部門	約1,700人減	
栃木県						平成10～12年度	一般行政部門	170人減(約3%減)	
群馬県						平成11～13年度	一般行政部門	105人減(2.1%減)	
							教育部門	305人減(1.8%減)	
埼玉県						平成11～15年度	一般行政部門・教員	2,000人減	
千葉県						平成10～14年度	病院、社会福祉施設及び警察部門を除く県職員	1,780人減(3.39%減)	
					一般行政部門		250人減(2.95%減)		
					公営企業部門		70人減(2.61%減)		
					教育部門		1,460人減(3.53%減)		
東京都						平成8～12年度	全体	10,000人減	
神奈川県						平成9～19年度	知事部局	(1割程度削減)	
新潟県						平成12～16年度	知事部局	230人以上減(3%以上減)	
							教育委員会	1,100人程度減(5%程度減)	
富山県						平成12～15年度	一般行政部門	(5%減)	
石川県						平成11～15年度	一般行政部門、教員		2
福井県						平成11～22年度	一般行政部門	(概ね10%減)	
山梨県						平成12～21年度	警察職員、病院の職員、教員を除く一般職員	(10%減)	
長野県						平成11～15年度	一般行政部門	概ね500人減(7.4%減)	
岐阜県						平成12～17年度	知事の一般事務部局	概ね250人減(5%減)	3
静岡県						平成10～14年度	教員、警察及び病院会計を除く部門	500人減(6.9%減)	
							教職員	1,000人程度減(3.5%減)	
愛知県						平成11～20年度	知事部局等、教育、警察の事務部門	1,500人程度減(10%減)	
							教職員	2,500人程度減	
三重県						平成10～15年度	知事部局	(6%減)	
滋賀県						平成10～15年度	知事部局、行政委員会事務局	75人減	
							教職員	210人減	
京都府						平成11～15年度	知事部局等	400人減	4
							教職員	900人減	
大阪府						平成11～20年度	一般行政、教育各部門	7,000人減(約9.5%減)	
兵庫県						平成12～20年度	一般行政部門	1,050人減(約11%減)	
							教育部門	3,360人減(約8%減)	
							警察部門	410人減(約3%減)	

団体名	数値目標の類型					数 値 目 標 の 内 容			
	純減	削減のみ	増減なし	増員のみ	純増	計画期間	対 象	増減員数(率)	その他
奈良県						平成11～13年度	警察官を除く全職員	450人減(約2.35%減)	
和歌山県						平成11～15年度	知事部局(医大除き)	100人減	
鳥取県						平成11～15年度	知事部局等	70人程度減(概ね2%減)	
島根県						平成10～12年度	一般行政部門		
岡山県						平成10～15年度	知事部局	530人程度減	5
						平成10～14年度	教職員	950人程度減	
広島県						平成12～21年度 (うち平成12～16年度)	知事部局等	800人減 (500人減(約10%減))	6
						平成12～21年度 (うち平成12～16年度)	教育委員会	2,800人減 (1,600人減)	
山口県						平成11～15年度	一般行政部門	150人減(約3%減)	
徳島県						平成11～15年度	一般行政部門	100人減(約2.6%減)	
香川県						平成11～15年度	知事部局職員	100人減(約2.8%減)	
愛媛県						平成11～13年度	一般行政部門	71人減(約1.5%減)	
高知県						平成11～15年度	一般行政部門	100人減	
福岡県						平成8～12年度	知事部局	(5%減)	7
佐賀県						平成8～12年度	知事部局一般会計	(3%減)	8
長崎県						平成8～12年度	一般行政部門	約100人減(2%程度減)	
熊本県						平成11～15年度	知事部局部門	条例定数の10%程度減)	
大分県						平成8～12年度	知事部局	(3%減)	
宮崎県						平成10～12年度	全体		
鹿児島県						平成11～12年度	知事の事務部局	200人減(約3%減)	
沖縄県						平成12～14年度	全体	概ね1,145人減	9

- 山形県 ただし、3%のうち1%(50名)程度の職員数については、大規模イベントなどへの対応のための有期限組織に係る暫定的な要員として配置するものの、平成14年度以降、順次すみやかに削減し、実質的には3%程度の削減を行う。
- 石川県 県立看護大学教員の新規分(72人)を一般行政部門の削減により捻出
- 岐阜県 第1次(S58?H2) : 5%(263人)純減、第2次(H8?H11) : 597人分の事務量を削減、新規・重点分野に充当
- 京都府 全体で1,300人減(5%減)
- 岡山県 知事部局 : 平成9年度定数に対し10%減、教職員 : 削減率記載せず(「公立義務教育小学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」上の自然減)
- 広島県 知事部局等 : 知事部局(病院、大学を含む。)、企業局、行政委員会、警察本部に所属する条例定数内職員及び条例定数外職員のうちから、県が給与費を負担していない職員や県から市町村へ派遣する職員を除いた職員
教育委員会 : 教育委員会事務局に所属する条例定数内職員及び条例定数外職員のうちから、県が給与費を負担していない職員を除いた職員並びに県立学校(大学を除く。)の教職員及び市町村立学校に勤務する県費負担の教職員
- 福岡県 実際の職員配置は、削減後の条例定数を100人程度下回る数とする。
- 佐賀県 5%の削減を行い、うち2%を新規行政需要に充当
- 沖縄県 職員数実施期間は平成12～16年度

数値目標の類型について

- 「純減」.....数値目標が純減(減員数が増員数よりも多い)
- 「削減のみ」.....数値目標が削減のみ(増員は考慮していない)
- 「増減なし」.....数値目標の減員数と増員数が同数
- 「増員のみ」.....数値目標が増員のみ(減員は考慮していない)
- 「純増」.....数値目標が純増(増員数が増員数よりも多い)

出典 : 総務省「定員管理の数値目標の内容(都道府県・政令指定都市)」調べによる。

(2) 最近における都道府県の条例制定状況

区 分	新規制定	改 正	廃 止	合 計
北海道	28	38	3	69
青森県	98	48	12	158
岩手県	22	37	15	74
宮城県	36	54	12	102
秋田県	65	28	1	94
山形県	13	35	13	61
福島県	112	48	1	161
茨城県	14	31	2	47
栃木県	11	33	0	44
群馬県	82	67	11	160
埼玉県	12	34	1	47
千葉県	6	25	1	32
東京都	41	41	0	82
神奈川県	24	41	11	76
新潟県	33	47	5	85
富山県	12	49	2	63
石川県	13	40	20	73
福井県	25	54	8	87
山梨県	26	41	3	70
長野県	8	35	4	47
岐阜県	11	53	4	68
静岡県	12	19	9	40
愛知県	12	52	5	69
三重県	14	31	4	49
滋賀県	12	95	2	109
京都府	18	28	19	65
大阪府	32	50	0	82
兵庫県	16	24	2	42
奈良県	11	29	5	45
和歌山県	11	26	0	37
鳥取県	18	36	17	71
島根県	15	54	0	69
岡山県	20	33	0	53
広島県	28	20	9	57
山口県	10	28	1	39
徳島県	38	38	15	91
香川県	19	49	5	73
愛媛県	12	57	9	78
高知県	28	49	4	81
福岡県	31	32	5	68
佐賀県	9	45	17	71
長崎県	21	55	5	81
熊本県	12	33	0	45
大分県	11	31	1	43
宮崎県	14	37	6	57
鹿児島県	11	55	13	79
沖縄県	19	42	1	62
合 計	1,146	1,927	283	3,356

(分類別)

番号	分 類	新規制定	改 正	廃 止	計	1団体平均	構成比
1	義務を課し、又は権利を制限する規則等の条例化に係るもの	103	75	4	182	3.9	5.4%
2	法律による条例への委任規定に基づくもの	155	13	1	169	3.6	5.0%
3	手数料等の徴収根拠を条例化するもの	456	175	133	764	16.3	22.8%
4	占用料等の徴収根拠を条例化するもの	151	43	3	197	4.2	5.9%
5	公の施設の使用料の過料、公の施設の罰則に係るもの		172		172	3.7	5.1%
6	法令に基づく権限委譲に伴うもの(手数料条例を除く)	7	13	2	22	0.5	0.7%
7	必置規制の見直しの係るもの	60	356	38	454	9.7	13.5%
8	行政機関の設置・都道府県の局部条例に係るもの	35	27	16	78	1.7	2.3%
9	議会、委員会に係るもの	4	12		16	0.3	0.5%
10	引用法令の条項の改正に伴うもの	2	321	1	324	6.9	9.7%
11	事務処理の特例条例	139	113		252	5.4	7.5%
12	市町村への関与の見直しに係るもの	4	235	3	242	5.1	7.2%
13	その他	30	372	82	484	10.3	14.4%
合 計		1,146	1,927	283	3,356	71.4	100.0%
1 団 体 平 均		24.4	41.0	6.0	71.4		
構 成 比		34.2%	57.4%	8.4%	100.0%		

注) 条例の制定改廃の状況は、平成12年4月1日までに公布するもの
 出典 : 地方分権推進本部(地方六団体構成)調べ(平成12年4月1日現在)による。

(3) 都道府県における行政評価システムの導入状況

(平成13年3月31日現在)

都道府県名	導入状況				評価の対象				公表状況		
	導入済	試行中	検討中	予定又は導入年度	政策	施策	事務事業 全て	事務事業 の一部	全て公表	一部公表	公表して いない
三重県				8							
岩手県				9							
群馬県				9							
静岡県				9							
北海道				10							
埼玉県				10							
熊本県				10							
宮城県				11							
秋田県				11							
滋賀県				11							
大阪府				11							
岡山県				11							
山口県				11							
佐賀県				11							
長崎県				11							
青森県				12							
山形県				12							
千葉県				12							
福井県				12							
岐阜県				12							
兵庫県				12							
奈良県				12							
和歌山県				12							
高知県				12							
福岡県				12							
福島県				13							
茨城県				13							
栃木県				13							
東京都				13							
新潟県				13							
石川県				13							
山梨県				13							
京都府				13							
香川県				13							
徳島県				14							
愛知県				15							
大分県				未定							
広島県				13							
沖縄県				12							
神奈川県				13							
富山県				13							
長野県				13							
愛媛県				13							
鳥取県				未定							
島根県				未定							
宮崎県				未定							
鹿児島県				未定							
合計	24	14	9		11	25	15	25	27	3	8

- 注) 1. 一つの団体で複数の評価制度がある場合、取り組みの進んでいる制度について計上している。
 2. 「評価の対象」「公表状況」は導入済み団体と、試行中の団体に限定している。
 3. 公表していない団体であっても、将来公表を予定、又は検討している団体が含まれる。

出典：総務省調査(平成12年8月末現在)をベースに追加補足し作成したものである。

(4) 都道府県における情報公開条例の制定状況

(平成13年4月1日現在)

団体名	条例(改正)名	当初の条例			法・法案を踏 まえた改正	議会	公安 警察	備 考
		公布期日	施行期日	公布期日				
北海道	北海道情報公開条例	S61.4.1	S61.10.1	H13.3.28			公安委員会・警察はH13.10.1より施行	
青森県	青森県情報公開条例	H7.10.25	H8.1.1	H11.12.24			公安委員会・警察は～H14.4.1	
岩手県	情報公開条例	H6.3.30	H6.10.1	H10.12.11			公安委員会・警察はH13.10.1より施行	
宮城県	情報公開条例	H2.7.16	H2.10.1	H11.3.5			公安委員会・警察はH13.4.1より施行	
秋田県	秋田県情報公開条例	S62.3.13	S62.10.1	H10.10.9			13年度改定予定	
山形県	山形県情報公開条例	H9.12.22	H10.7.1	H9.12.22			公安委員会・警察の施行 規則で定める日	
福島県	福島県情報公開条例	H2.10.16	H3.4.1	H12.3.24			公安委員会・警察はH13.10.1より施行	
茨城県	茨城県情報公開条例	S61.3.26	S61.10.1	H12.3.28			公安委員会・警察の施行 規則で定める日	
栃木県	栃木県情報公開条例	S61.3.31	S61.10.1	H11.12.27			公安委員会・警察はH13.10.1より施行	
群馬県	群馬県情報公開条例	S61.4.1	S61.10.1	H12.6.14			公安委員会・警察の施行 規則で定める日	
埼玉県	埼玉県情報公開条例	S57.12.18	S58.6.1	H12.12.26			公安委員会・警察の施行～H14.4.1	
千葉県	千葉県情報公開条例	S63.3.28	S63.10.1	H12.12.8			公安委員会・警察の施行～H14.4.8	
東京都	東京都情報公開条例	S59.10.1	S60.4.1	H11.3.19			公安委員会・警察の施行～H13.10.20	
神奈川県	神奈川県情報公開条例	S57.10.14	S58.4.1	H12.3.28			公安委員会・警察の施行～H13.11.1	
新潟県	新潟県情報公開条例	H7.3.31	H7.10.1				13年度改定予定	
富山県	富山県情報公開条例	S61.9.30	S62.4.1				13年度改定予定	
石川県	石川県情報公開条例	H6.9.27	H7.4.1	H12.12.19			公安委員会・警察はH13.7.1より施行	
福井県	福井県情報公開条例	S61.3.24	S61.10.1	H12.3.21			公安委員会・警察の施行～H14.4.1	
山梨県	山梨県情報公開条例	S61.3.26	S61.4.1	H11.12.21			公安委員会・警察の施行 規則で定める日	
長野県	長野県情報公開条例	S59.3.26	S59.10.1	H12.12.25			公安委員会・警察はH14.4.1より施行	
岐阜県	岐阜県情報公開条例	H6.10.14	H7.4.1	H12.12.27			公安委員会・警察はH14.4.1より施行	
静岡県	静岡県情報公開条例	H1.3.29	H1.10.1	H12.10.27			公安委員会・警察はH14.4.1より施行	
愛知県	愛知県情報公開条例	S61.3.26	S61.10.1	H12.3.28			公安委員会・警察の施行～H14.3.28	
三重県	三重県情報公開条例	S62.12.24	S63.6.1	H11.10.15			公安委員会・警察はH13.10.1より施行	
滋賀県	滋賀県情報公開条例	S62.10.16	S63.4.1	H12.10.11			公安委員会・警察の施行 規則で定める日	
京都府	京都府情報公開条例	S63.4.1	S63.10.1	H12.3.28			公安委員会・警察の施行～H13.9.1	
大阪府	大阪府情報公開条例	S59.3.28	S59.10.1	H11.10.29			公安委員会・警察の施行 規則で定める日	
兵庫県	情報公開条例	S61.3.27	S61.10.1	H12.3.28			公安委員会・警察の施行 規則で定める日	
奈良県	奈良県情報公開条例	H8.3.27	H8.10.1	H13.3.30			公安委員会・警察の施行 規則に定める日	
和歌山県	和歌山県情報公開条例	H5.3.30	H5.10.1	H13.3.27			公安委員会・警察はH13.10.1より施行	
鳥取県	鳥取県情報公開条例	S63.3.28	S63.10.1	H12.3.28			公安委員会・警察の施行 規則で定める日	
島根県	島根県情報公開条例	H6.3.25	H6.10.3	H12.12.26			議会10.1～公安・警察～H14.10.1	
岡山県	岡山県行政情報公開条例	H8.3.26	H8.10.1	H11.10.8			公安委員会・警察の施行～H14.5.1	
広島県	広島県情報公開条例	H2.3.26	H2.10.1	H13.3.26			公安委員会・警察の施行～H14.4.1	
山口県	山口県情報公開条例	H9.7.8	H9.9.1	H12.12.19			公安委員会・警察の施行～H14.7.1	
徳島県	徳島県情報公開条例	H1.3.28	H1.8.1	H13.3.3			公安委員会・警察はH14.4.1より施行	
香川県	香川県情報公開条例	S61.12.24	S62.4.1	H12.3.27			公安関係分 規則で定める日	
愛媛県	愛媛県情報公開条例	H10.6.25	H11.1.1				13年度改定予定	
高知県	高知県情報公開条例	H2.3.26	H2.10.1	H10.10.1			公安委員会・警察はH14.4.1より施行	
福岡県	福岡県情報公開条例	S61.3.31	S61.9.1	H9.7.1			公安委員会・警察はH14.7.1より施行	
佐賀県	佐賀県情報公開条例	S62.7.16	S62.10.1	H11.12.17			公安委員会・警察の施行～H14.4.1	
長崎県	長崎県情報公開条例	H4.3.30	H5.1.20	H13.3.23			公安委員会・警察の施行～H14.11.1	
熊本県	熊本県情報公開条例	S61.10.8	S62.1.1	H12.12.22			公安委員会・警察の施行～H15.4.1	
大分県	大分県情報公開条例	S63.8.1	S64.1.1	H12.12.22			公安委員会・警察の施行～H14.11.1	
宮崎県	宮崎県情報公開条例	H1.3.30	H1.9.1	H11.12.24			公安委員会・警察はH14.4.1より施行	
鹿児島県	鹿児島県情報公開条例	S63.3.28	S63.12.1	H12.12.26			公安委員会・警察の施行～H13.12.25	
沖縄県	沖縄県情報公開条例	H3.12.26	H4.7.1	H10.12.25			13年度改定予定	

- 注) 1. 備考欄の～年月日は、公布日より～年月日までに規則で定めた日より施行の意味である。
 2. は議会独自の条例を制定している団体(は議会独自の要綱を制定している団体)である。
 3. 改正後の改正については、省略している。

出典 : 総務省調査(平成12年4月1日現在)をベースに追加補足し作成したものある。

(5) 都道府県におけるパブリック・コメント制度の導入状況

(平成13年3月31日現在)

都道府県	制 定 状 況				備 考
	導入済	導入予定	検討中	導入予定なし	
北海道					平成13年4月
青森県					平成13年4月
岩手県					平成12年4月
宮城県					
秋田県					導入時期未定
山形県					導入時期未定
福島県					導入の是非を含め検討中
茨城県					導入を前提に内容を検討中
栃木県					平成13年度中に導入予定
群馬県					平成13年1月
埼玉県					
千葉県					要綱等による全庁統一的な制度ではなく 適宜実施
東京都					情報公開条例をもとに「提案型広報」を実施しているため
神奈川県					平成13年4月
新潟県					平成12年4月
富山県					
石川県					導入の是非を含め検討中
福井県					平成12年4月
山梨県					
長野県					
岐阜県					別の方式(県民協働型県政の推進)で実施しているため
静岡県					
愛知県					平成13年4月
三重県					平成13年4月
滋賀県					平成12年4月
京都府					
大阪府					平成13年4月
兵庫県					要綱等による全庁統一的な制度ではなく 各部署で実施
奈良県					平成13年度中に指針策定
和歌山県					
鳥取県					要綱等による全庁統一的な制度ではなく 県民室主導で各課に照会し実施
島根県					平成13年度から検討開始
岡山県					平成13年度から検討開始
広島県					
山口県					要綱等による制度化ではなく、個別の事案 によってパブリック・コメント手法を実施済み
徳島県					
香川県					
愛媛県					平成13年4月
高知県					住民参加の方式による政策づくりについては、その手法について検討を行っているが、県としての統一的な制度化までは今のところ考えてない
福岡県					平成12年4月
佐賀県					
長崎県					
熊本県					平成13年4月
大分県					平成13年4月導入の是非検討開始
宮崎県				未定	
鹿児島県					平成13年度から検討開始
沖縄県					

注) 導入済の 印は要綱等ではなく別の類似手続きで実施している場合である。

出典 : 総務省調査(平成12年3月31日現在)をベースに追加補足し作成したものである。

(6) 都道府県におけるパソコンの導入状況

都道府県名	一般行政関係 職員数 (人)	パーソナル・コンピュータ 設置総台数 (台)	割合 (台/人)
北海道	18,198	15,718	0.86
青森県	5,760	5,322	0.92
岩手県	5,182	6,708	1.29
宮城県	5,643	5,926	1.05
秋田県	4,753	7,618	1.60
山形県	4,929	3,371	0.68
福島県	6,491	4,177	0.64
茨城県	6,267	4,712	0.75
栃木県	5,334	5,009	0.94
群馬県	5,004	6,712	1.34
埼玉県	8,785	9,679	1.10
千葉県	8,886	5,764	0.65
東京都	27,606	21,168	0.77
神奈川県	10,437	7,397	0.71
新潟県	7,430	5,502	0.74
富山県	4,435	4,620	1.04
石川県	4,134	2,206	0.53
福井県	3,588	2,632	0.73
山梨県	3,685	5,981	1.62
長野県	6,354	3,602	0.57
岐阜県	5,291	5,749	1.09
静岡県	6,757	6,045	0.89
愛知県	11,336	4,953	0.44
三重県	5,153	5,159	1.00
滋賀県	3,774	3,614	0.96
京都府	5,160	6,167	1.20
大阪府	11,034	7,092	0.64
兵庫県	9,279	11,099	1.20
奈良県	3,799	2,976	0.78
和歌山県	4,206	3,911	0.93
鳥取県	3,368	2,858	0.85
島根県	4,179	5,937	1.42
岡山県	5,166	5,043	0.98
広島県	6,336	5,149	0.81
山口県	4,886	4,154	0.85
徳島県	3,826	3,496	0.91
香川県	3,545	3,930	1.11
愛媛県	4,595	2,045	0.45
高知県	4,465	3,956	0.89
福岡県	8,977	4,697	0.52
佐賀県	3,681	1,992	0.54
長崎県	5,153	5,105	0.99
熊本県	5,318	4,710	0.89
大分県	4,720	4,282	0.91
宮崎県	4,410	4,562	1.03
鹿児島県	6,662	5,298	0.80
沖縄県	4,706	5,988	1.27
合計	302,683	263,791	0.87

出典：1. 一般行政関係職員数は平成12年4月1日定員管理調査結果による。
 2. パーソナル・コンピュータ(モバイルパソコン・ネットワークコンピュータを除く)の
 設置総台数は「地方自治コンピュータ総覧(平成12年4月1日現在)」による。

(7) 都道府県における課税自主権の主な検討状況

都道府県名	検討内容	名称	備考
北海道	・21世紀の北海道の特性・優位性を活かした地域づくりに資する「北海道らしい地方税のあり方」の検討	・産業廃棄物処理税 ・炭素税	検討中
青森県		・NPO法人に対する優遇税制	10年12月施行
宮城県	・新税(独自税)、超過課税優遇税制等幅広く、導入の可能性を含め研究	・NPO法人に対する優遇税制	6月議会にて成立(公布の日から施行)
東京都	・地方税の改善 ・国と地方の税源配分 ・これらに関連する租税制度の改善	・法人事業税の外形標準課税 ・自動車税のグリーン化 ・環境関連法定外税 大型ディーゼル車高速道路利用税 ホテル利用税 産業廃棄物税 パチンコ税	12年4月からの事業年度に課税 12年度から実施(13年度からはガソリン車10年超車に超過課税) 検討中
神奈川県	・県独自の税源充実 ・大都市圏自治体にふさわしい地方税財政制度のあり方	・生活環境税制(アメニティ税制、水源環境税) ・自動車税超過課税(自動車グリーン化) ・臨時特例企業税	検討中 検討中 総務大臣の同意あり(早期に条例の公布予定)
山梨県	・富士スバルライン対策としての利用税導入の可能性の検討	・富士スバルラインの通行に対する税(仮称)	検討中
三重県	・法定外目的税の検討の中での産業廃棄物に係る税の検討	・産業廃棄物税	6月議会にて成立(総務大臣と協議中)
滋賀県	・新たな行財政需要等の財源のための法定外税の導入可能性について	・プレジャーボートに対する課税 ・水源涵養税に対する課税 ・バリアフリーについての課税	検討中
大阪府	・超過課税の活用 ・法定外目的税の創設等	・銀行に対する外形標準課税 ・法人府民税の均等割 ・自動車のグリーン化 ・創業・産業集積促進税制	条例施行日(H12.6.9)後に開始する事業年度から適用 13年4月施行 国の地方税制改正による 13年4月施行
鳥取県	・税財源の中・長期的な充実確保策、現行税制の中で現実的な取組むる方策	・NPO法人に対する優遇税制 ・産業廃棄物処理税(仮称)	6月議会にて成立(公布の日から施行) 検討中
岡山県	・環境税のあり方、NPO法人にする税制上の優遇措置等の検討	・廃棄物処理税(仮称) ・自動車のグリーン化 ・NPO法人に対する優遇税制	検討中 国の地方税制改正による 13年4月施行
高知県	・新たな税制の検討 ・既存税制の見直し ・国・地方の税財源配分の見直し	・水源税(仮称) ・NPO法人に対する支援措置	検討中
福岡県	・政策課題解決のための独自の税制、国・地方の税財源配分の見直しなど現行税体系の改革に関する研究	・産業廃棄物税 ・自動車のグリーン化	検討中 国の動向を見極めながら検討

出典：総務省調査(「地方における環境関連税制のあり方に関する研究会」)をベースに追加補足し作成(平成13年5月31日現在)したものである。